

総務大臣裁定の恩給受給者の概要

令和4年度末（令和5年3月末）における恩給受給者の状況は次のとおりです。
経年推移を示すため、5年前の平成29年度末（平成30年3月末）との比較を併せて行っています。

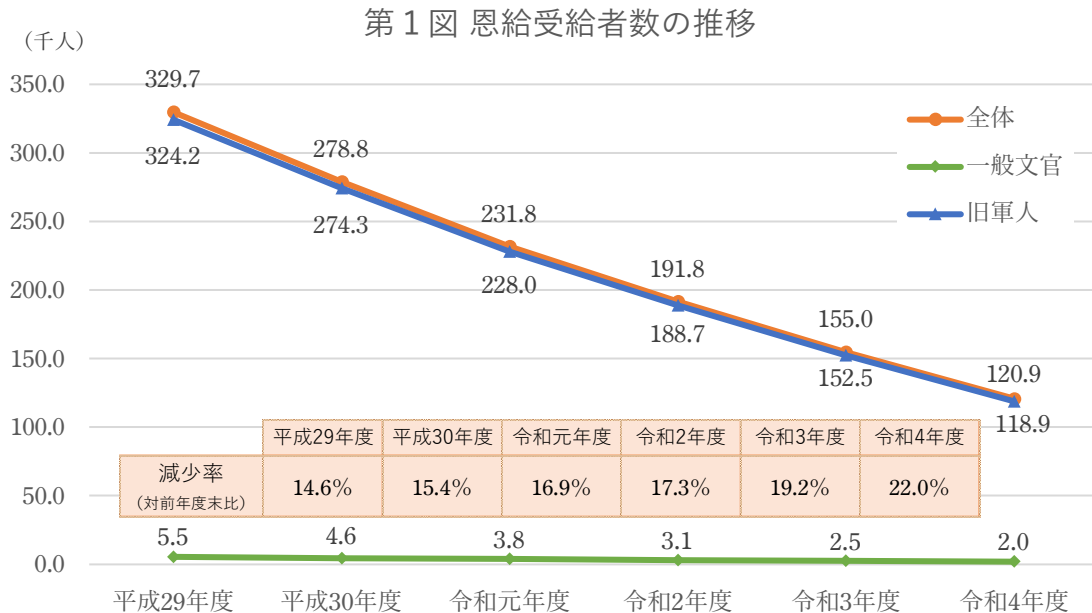
1 恩給受給者の状況について

(1) 恩給受給者数の推移（第1図参照）

令和4年度末における恩給受給者数は、12万1千人（一般文官2千人、旧軍人11万9千人）で、令和3年度末（15万5千人）に比べ、3万4千人（率にして22.0%）減少しています。

また、平成29年度末（33万0千人）と比較すると、恩給受給者は20万9千人（率にして63.3%）減少しています。

※ 一般文官とは、文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員のことをいいます。

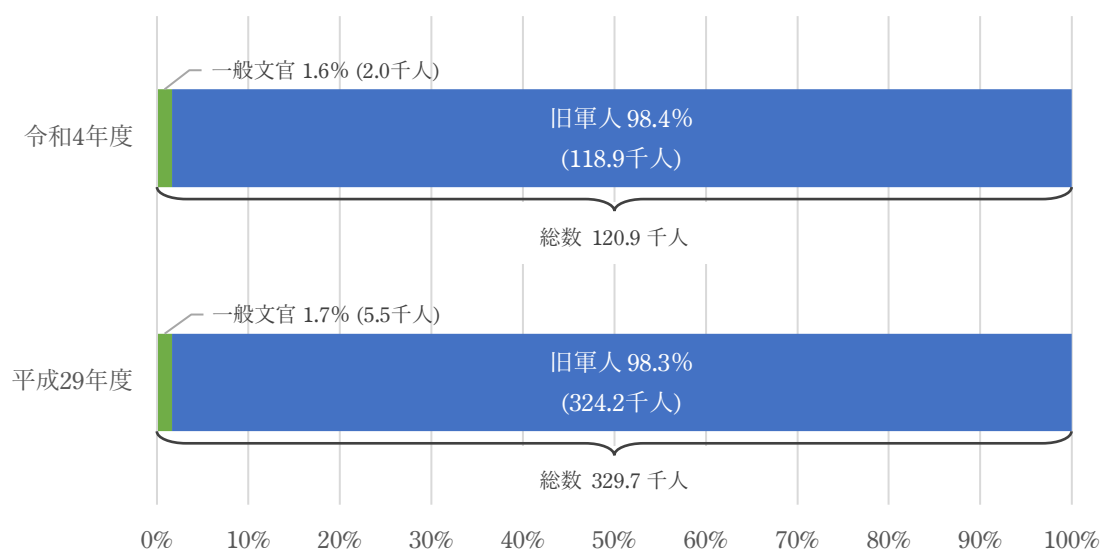


(2) 一般文官・旧軍人別、本人恩給・遺族恩給別、恩給種類別の受給者数・割合

- ① 令和4年度末における一般文官・旧軍人別の恩給受給者数をみると、旧軍人恩給受給者が全体の98.4%を占めています。

また、平成29年度末と比較しても、一般文官と旧軍人との比率に大きな変化はみられません。(第2図参照)

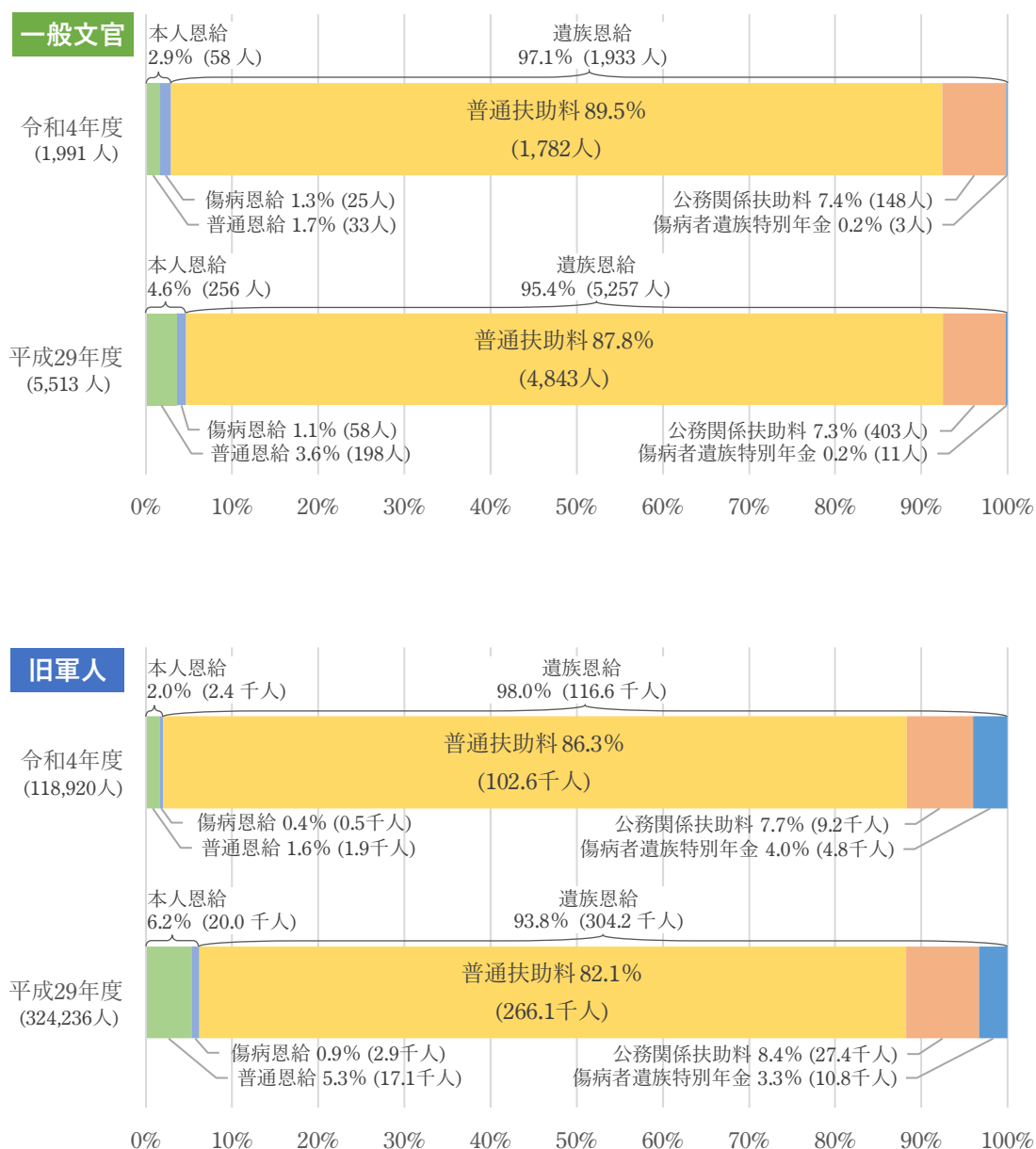
第2図 一般文官・旧軍人別の受給者割合



② 令和4年度末における本人恩給・遺族恩給別の割合をみると、遺族恩給が一般文官では97.1%、旧軍人では98.0%を占めています。

また、平成29年度末と比較すると、一般文官、旧軍人共に本人恩給の占める割合が減少し、遺族恩給の占める割合が増加しています。(第3図参照)

第3図 本人恩給・遺族恩給別、恩給種類別の割合

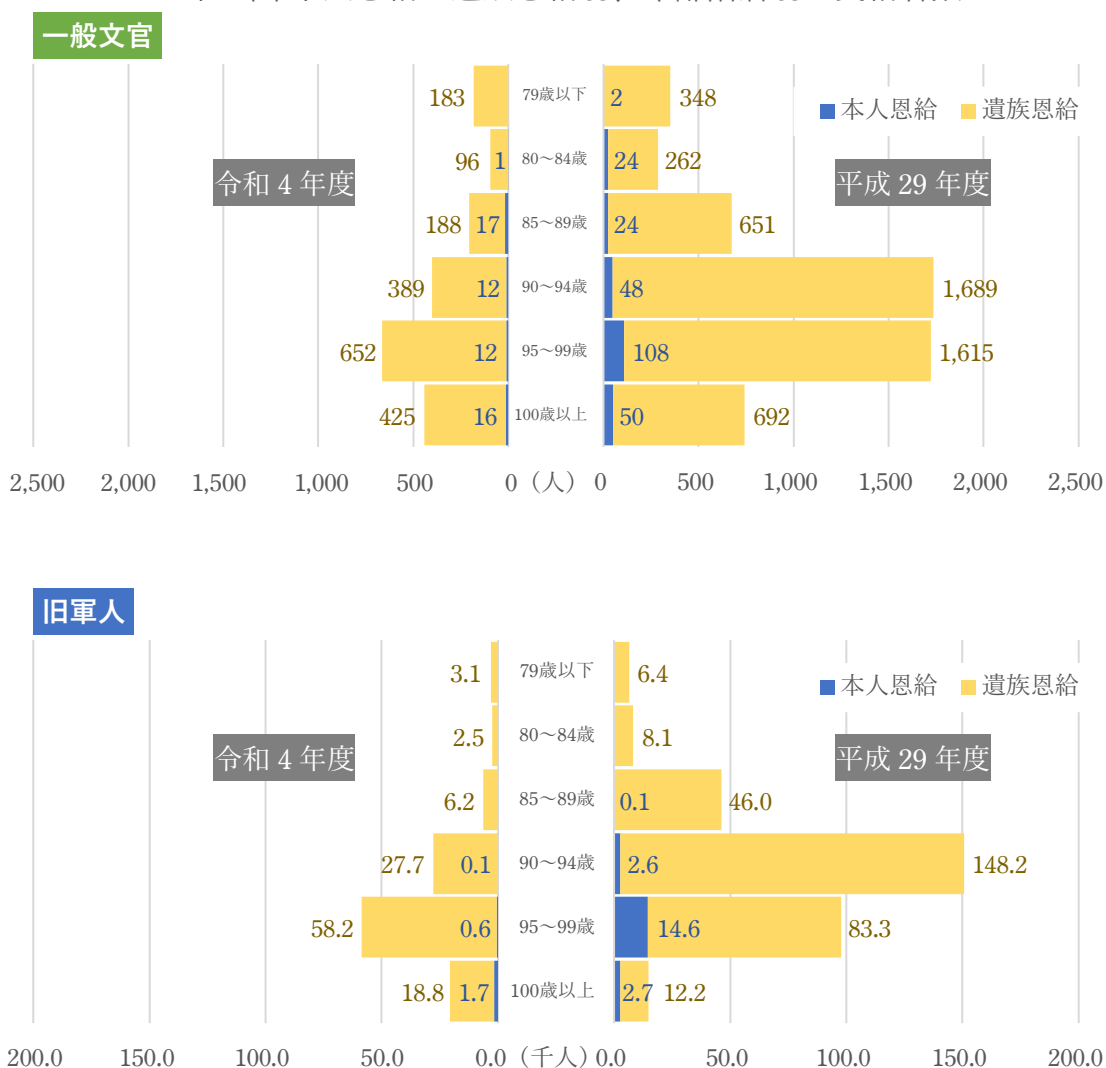


(3) 年齢階層別の受給者数（第4図参照）

令和4年度末における年齢階層別の受給者数をみると、90歳以上が一般文官では全体の75.6%、旧軍人では90.1%を占めています。また、旧軍人の本人恩給では89歳以下の階層の受給者数は0人となっています。

旧軍人の100歳以上の階層では、受給者数が増加しており、平成29年度末と比較するとおよそ1.4倍となっています。

第4図 本人恩給・遺族恩給別、年齢階層別の受給者数

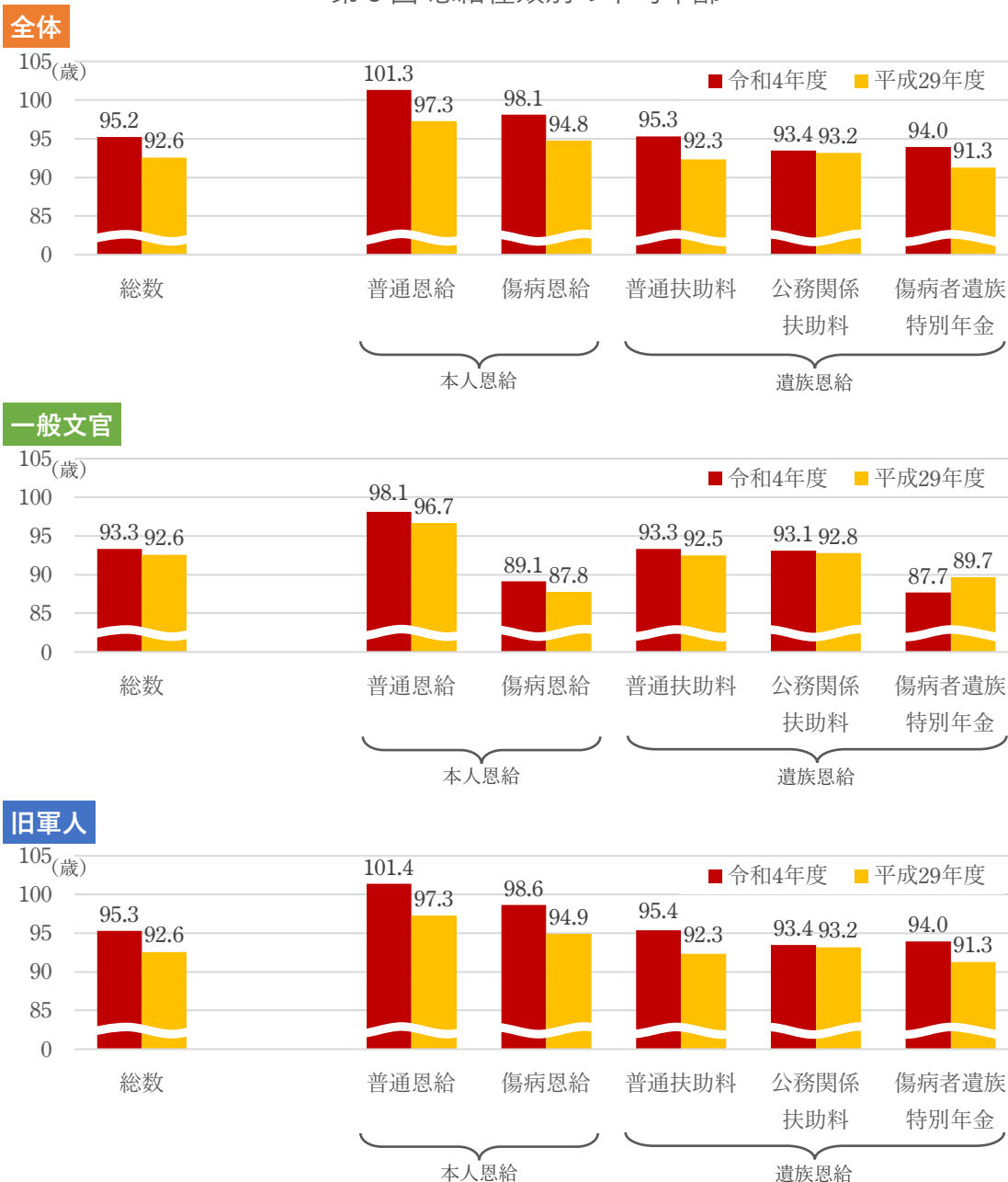


(4) 恩給種類別の平均年齢（第5図参照）

令和4年度末における恩給受給者の平均年齢は、全体では95.2歳となっており、内訳をみると一般文官では93.3歳、旧軍人では95.3歳となっています。

平成29年度末と比較すると、全体では2.6歳上昇しており、内訳をみると一般文官で0.7歳、旧軍人で2.7歳上昇しています。

第5図 恩給種類別の平均年齢

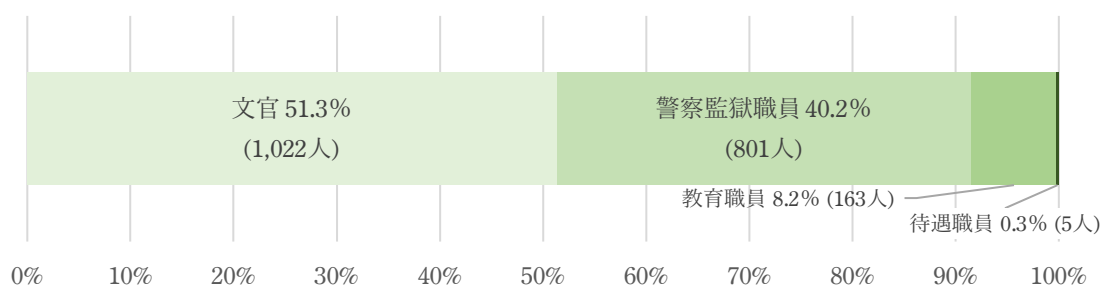


2 一般文官の種類別の恩給受給者数について（第6図参照）

令和4年度末における一般文官の恩給受給者数は2.0千人で、令和3年度末の2.5千人に比べて5百人（率にして21.2%）減少しています。

一般文官の種類別の恩給受給者数をみると、文官が1.0千人（一般文官全体の51.3%）と最も多く、次いで警察監獄職員の0.8千人（一般文官全体の40.2%）となっており、文官と警察監獄職員で一般文官全体の91.6%を占めています。

第6図 一般文官の種類別の受給者割合



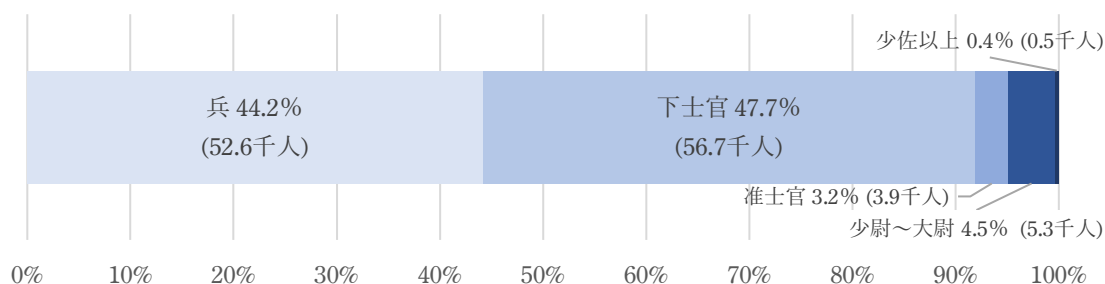
3 旧軍人の階級別の恩給受給者について（第7図参照）

令和4年度末における旧軍人の恩給受給者数は11万9千人で、令和3年度末の15万2千人に比べて3万4千人（率にして22.0%）減少しています。

階級別の恩給受給者数をみると、兵が5万3千人（旧軍人全体の44.2%）、下士官（伍長、軍曹及び曹長）が5万7千人（旧軍人全体の47.7%）となっており、兵と下士官で旧軍人全体の91.9%を占めています。

※ 恩給受給者数には遺族恩給受給者も含まれます（階級は死亡した旧軍人の階級となります）。

第7図 階級別の受給者割合



※ なお、掲載の数値の基本となる恩給統計表は
「[統計調査等業務の最適化に基づく恩給統計概要](#)」（総務省ホームページ内）
からリンクを貼っておりますので、御利用ください。